

BCP-01
事業継続方針

－第1版－

2023年3月1日

社会福祉法人

広谷福社会

承認印

改定履歴

第1版 2023年3月1日（作成日） 2023年3月1日（承認日）

内容：事業継続計画（BCP）の策定に伴い新規作成

作成者：大和 庄二郎

事業継続方針

社会福祉法人 広谷福祉会（以下、「当法人」といいます。）は、高齢者福祉の介護サービスを主な事業としており、これらの事業が中断した場合、当法人のサービスを利用されているご利用者様に多大な影響を与え、ご利用者様からの信頼を失うことが予想されることから、当法人の事業を中断させる様々な脅威への対応として、この方針に基づく事業継続計画（以下、「BCP」といいます。）を策定し、法人内外の環境変化に応じた継続的改善を行っていくことを宣言します。

(1) 事業中断の防止ならびに是正

当法人は、優先して継続・復旧すべき事業を明確にし、目標復旧時間内に事業が復旧出来るよう、事業の中断に関するリスクを十分に認識及び分析し、必要かつ合理的な管理措置を講じ、緊急事態発生時の体制ならびに対応手順を事前に定めておくことにより、事業中断の防止を図ります。また、事業継続に影響を及ぼす新たな脅威を察知した際には、遅滞なく是正処置を講じます。

尚、現時点（この方針の最終改定日）での当法人における BCP の適用範囲は次の通りとなります。

<BCP の適用範囲>

- a) 組織 : 社会福祉法人 広谷福祉会 セイフティー信和
- b) 拠点施設 : 広谷拠点（所在地：府中市広谷町 391）
 - ・特別養護老人ホーム
 - ・介護付有料老人ホーム
 - ・ショートステイ広谷
 - ・居宅介護支援事業所
 - ・老人介護支援センター
- 鵜飼拠点（所在地：府中市鵜飼町 464-1）
 - ・ショートステイ鵜飼
- 高木拠点（所在地：府中市高木町 133-3）
 - ・デイサービスセンター
- 中須拠点（所在地：府中市中須町 1065-14）
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所
- c) 事業 : 高齢者介護サービス
- d) 資産 : 上記事業にかかわる全従業者ならびに各種設備機器

(2) 事業継続に関する意識と組織対応能力の向上

当法人は、BCP に関する教育ならびに演習を定期的実施することにより、事業継続に関する意識と組織対応能力向上を図ります。

(3) 法令、国が定める指針その他の規範の順守

当法人は、BCP の策定に当たり、事業継続に関する法令、国内外の指針、その他の規範等を順守します。

(4) お問い合わせへの対応

当法人の事業継続に関するお問い合わせについては、次の窓口にて承ります。

<事業継続に関するお問い合わせ窓口>

- a) 責任者 : 大和庄二郎
- b) 所在地 : 〒726-0011
府中市広谷町 391

- c) 電話番号 : 0847-45-6200
- d) e-mail : honbu@safety-sinnwa.com

(5) BCP の継続的改善

この方針を基本理念として策定する BCP について、事業内容の変化、社会情勢及び内外から寄せられるお問い合わせの内容を十分考慮し、継続的に改善します。

制定日 : 2023 年 3 月 1 日
最終改定日 : 2023 年 3 月 1 日
理事長 後藤 信行